

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4091100067		
法人名	株式会社 ライフエイドジャパン		
事業所名	グループホーム ライフエイド柏原ミルテ		
所在地 (電話番号)	〒811-1353 福岡市南区柏原1丁目2-4 (電話) 092-567-6311		
評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成20年12月25日	評価確定日	平成21年1月28日

【情報提供票より】(H20年11月20日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年2月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 7人, 非常勤 0人, 常勤換算 7人	

(2) 建物概要

建物形態	併設 / 単独		新築 / 改築
建物構造	コンクリート 造り		
	5 階建ての	1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,500 円	その他の経費(月額)	円
敷金	有 (家賃の6ヶ月分) 無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	420 円	昼食 525 円
	夕食	630 円	おやつ 105 円
	または1日当たり		1,680 円

(4) 利用者の概要 (11月20日現在)

利用者人数	9 名	男性 1 名	女性 8 名
要介護1	0 名	要介護2	0 名
要介護3	3 名	要介護4	4 名
要介護5	2 名	要支援2	0 名
年齢	平均 86.1 歳	最低 76 歳	最高 96 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	原病院
---------	-----

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

交通量の多い交差点の近くに建つ有料老人ホームの1階にグループホームがある。新築で清潔感のある安心できるホームである。裏庭には、広場や休憩所、畑があり、外でのお茶会や昼食会を楽しんでいる。畑では野菜や柿が収穫され季節感を味わっている。管理者は認知症介護の研修会に積極的に参加し、ホーム内で勉強会を行い、職員と共に入居者の意見を優先しながら、愛情を持ってケアに取り組んでいる。外部評価での改善課題も真摯に受け止め、評価を活かす取り組みを行っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価での主な改善課題を職員間で話し合い、改善対策を立て、家族の協力を得ながら改善に向けた取り組みが行われている。改善課題・対策の報告を家族会や運営推進会議で行った記録が確認できる。今回の調査では、前回評価での課題の改善に向けた取り組みの説明があった。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>各評価項目について、「実施している項目」、「実施していない項目」、「すでに取り組んでいる項目」、「これから取り組んでいきたい項目」としっかり認識し自己評価を行っている。職員も評価項目を把握してケアやサービス向上に取り組んでいる。</p>
重点項目	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)</p> <p>地域からの要望もあって、併設の有料老人ホームと隣のグループホームの3施設合同の運営推進会議が2ヶ月に1回行われている。各施設の報告、家族の意見の反映や地域との連携が伺える。校区の避難場所の確保や連絡網の作成、また、運営推進会議後に地域の方向けに健康相談会を行っている。運営推進会議が有意義に運用されている。</p>
重点項目	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9)</p> <p>家族は、面会時や家族会、運営推進会議で、意見を述べる機会がある。家族より連絡帳の希望があった際に実施したり、利用料の支払いを銀行振替での希望が出た時は、運営者に相談し実施した。バスハイクでは、車椅子利用者が多いので数名ずつ参加している。</p>
重点項目	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>運営推進会議に自治会の方に参加して頂いている。運営推進会議の後、地域の方向けに健康相談会を実施したり、クリスマスには近くの幼稚園よりプレゼントが届いたり、又、地域ボランティアが施設見学に来られたりと地元の人々と交流がある。地域の一員として回覧板や防災の連絡網等で情報を収集し、地域との連携に努めている。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所独自の理念を作り上げ、居間の壁に大きく掲示しており、入居者・家族・職員は遠くからでも読む事が出来る。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、認知症介護の研修会に参加するなど、入居者が安心して生活できるよう、愛情を持って支援している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議の後、地域の方向けに健康相談会を実施したり、クリスマスには近くの幼稚園よりプレゼントが届いたり、又、地域ボランティアが施設見学に来られたりと、地元の人々と交流がある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回評価後、改善課題について具体的に取り組んでいる。改善課題の内容・改善対策を家族会や運営推進会議で報告し、きちんと改善している。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1度、併設の有料老人ホーム、隣のグループホームの3施設合同で開催しており、ホームの報告や地域の方・ご家族の意見交換が有意義に行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村からの調査・アンケート等に協力し、行政からの研修会案内にも参加してサービスの向上に向けて取り組んでいる。		
7	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している	今現在、制度を活用されている入居者はいないが、社会福祉士主事の職員が担当し、資料も整備され、ホーム内勉強会も行われている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時や電話、また、ミルテ便りで定期的に家族への報告がなされている。家族より連絡帳の希望があった際に実施した(この時はうまく活用が継続出来なかった)事もある。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族は、家族会や運営推進会議で意見等を話す機会がある。家族より利用料の支払いを銀行振替でとの意見が出た時には実施された。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	これまで、職員の異動や退職等で入居者に影響はなかったが、今後の課題として取り組む姿勢がある。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたって性別や年齢等の理由での排除はしていない。男性や68歳の方も職員として勤務している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	緊急時や、やむを得ない身体拘束に関しては、家族への説明・同意を得ている。(例 内容:居室ベット柵2本、理由:ベットからの転倒防止、期間:就寝時～起床時)職員は人権尊重をしっかり認識している。		
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修案内にも参加しており、地域の消防の研修にも参加している。また、法人内で研修会が開催され、ホーム職員も数名参加している。		
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	併設のグループホームとの交流が多いが、積極的にネットワーク作りに取り組んでいる。		
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	前回評価後に改善された項目で、現在体験入居を実施しており、入居前の自宅訪問等も行われている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ホーム内で過ごす事が多いので、楽しんで頂ける事を企画している。また、入居者からは、食事の際“おいしいよ”と職員を労う言葉掛けもある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
.その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1.一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前後の生活歴等は、本人や家族より情報収集した内容を、申し送りノート等を活用しながら伝達している。		入居時の本人の情報収集の内容を記入する項目を設けて、入居前の生活歴等を充実させることに期待する。また、サービス計画書第2表“生活全般の解決すべき課題”(ニーズ)の項目では、スタッフ向けではなく本人本位の表現にするなど、マニュアル等を参考に検討する事が望ましい。
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者の意見を優先してケアを行っている。ご家族と話し合い、スタッフミーティングで勉強会や話し合いを行って介護計画が作成されている。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員はアセスメントやケアプランを十分把握している。定期的に介護計画を見直し、現状に即した計画の作成を行っている。介護計画書は職員がいつも見られる様に工夫され、毎日チェックされている。		
3.多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	地域の方向けに健康相談会やボランティアの受け入れを行っている。自宅へ退去された方と連絡をとって支援を続けている。また、介護の日をきっかけに近隣の中学、高校生に介護体験等を企画する取り組みもある。		
4.本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前の主治医(現在は全員が原病院の医師)とも連携をとり、受診の支援をしている。また、落ち着いている方も3~4ヶ月に1回は受診している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合は医療機関への転院がほとんどである。“重度化した場合の対応に係わる指針”を作成しており、ご家族に同意をもらっている。		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	前回、事務所コーナーの壁に入居者の名前が掲示されていたが、改善されている。職員の言葉遣いも愛情があり、職員はプライバシーの確保、個人情報保護の取り扱いをケアの中で取り組んでいる。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の意見を優先してケアを行っている。ホーム内で過ごす事が大半であるが、裏庭への散歩や外出希望がある場合は、家族と協力しながら支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者より“おいしいよ”と職員に声がかかる。食事介助を要する方が多く、今は職員と一緒に食事する事が難しい。先日より入居者のエプロン着用も試行されている。		きざみ食やとろみ食の方も多く、説明しないとおかずが何かわからない状況で、最初におかずの盛り付けを見てもらう等、食事を楽しむ事ができる支援が望まれる。
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	1日3名の入浴と予定されているが、入居者より希望があれば対応できる。脱衣所にはエアコンも設置し、入浴後の体調管理もされている。		入居者の方が重度化して、現在浴槽に入れる方は2名との事で、色々な入居者に対応出来る様、浴槽の福祉用具の活用や工夫が望まれる。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	要介護3・4・5の入居者で、役割づくりや出来る事が少なく難しいが、職員は愛情を持って支援している。花の写真集を部屋に置いて楽しまれ、落ち着かれる方もいる。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	入居者7名が車椅子使用であるが、法人内で企画される花見、バスハイク、外食等に数名ずつ参加している。また、ホームの裏に畑や広場、休憩所があり、散歩に出ている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	“入居者の安全及び不審者侵入防止の為、1階玄関自動ドアの施錠に同意します”と家族より同意を得ている。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	夜間想定消防訓練が消防署職員の立会いのもと行われている。消防研修会にも参加している。また、運営推進会議では地域連携の必要性も確認されている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	上階の有料老人ホームより主に調理配食されて、ホーム内の台所できざみ食やとろみ食、追加のおかずと調整し食卓に並べている。食事量・水分摂取量はしっかり記録されており、栄養バランスも確保されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間のコタツは、入居者が座るには難しいが、見る事で気持ちが落ち着く。横に長い居間と台所、事務所や廊下を共有し、全体が見渡せ入居者の表情や動作も察しやすく居心地のよい共用空間となっている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は入居前に使っていた家具や使い易い道具等で居心地良く過ごせるよう工夫されている。家族が長時間滞在できる様なテーブルセットや、昔懐かしい三面鏡や趣味の物が置かれている。		